

# 第1回三木町行財政改革推進協議会

議事（1）三木町行財政改革の推進について

三木町政策課企画調整係



# 行財政改革の必要性

## ○行財政改革のこれまでの取組について

本町においては、これまでも平成8年4月に「三木町行政改革大綱」を、続いて平成12年2月に「三木町行財政改革大綱（改訂版）」を、平成17年1月に「三木町新行財政改革大綱」を策定し、事務事業の執行に当たっては、事務事業評価システムを取り入れ絶えず見直しを行ってきております。

## ○行財政改革の必要性

新型コロナウイルスの感染拡大により、世の中の考え方・働き方は大きく変化していくことが予想され、「アフターコロナ」のニューノーマル（新常態）に対応していくためにも、現在の業務効率を見直し、デジタル社会化されていくであろう未来を見据えた、新たな業務形態等も積極的に検討していく必要があります。AI・RPAの導入検討を含めて行政事務の中でデジタル化が可能である業務は、段階的に導入を進めてまいります。

一方で、令和2年6月に「パワハラ防止法」が施行され、職員のモラルや質もこれまで以上に向上していく必要があり、時代に即した公務員倫理を醸成するとともに、住民に寄り添い、信頼される職員育成を進めてまいります。

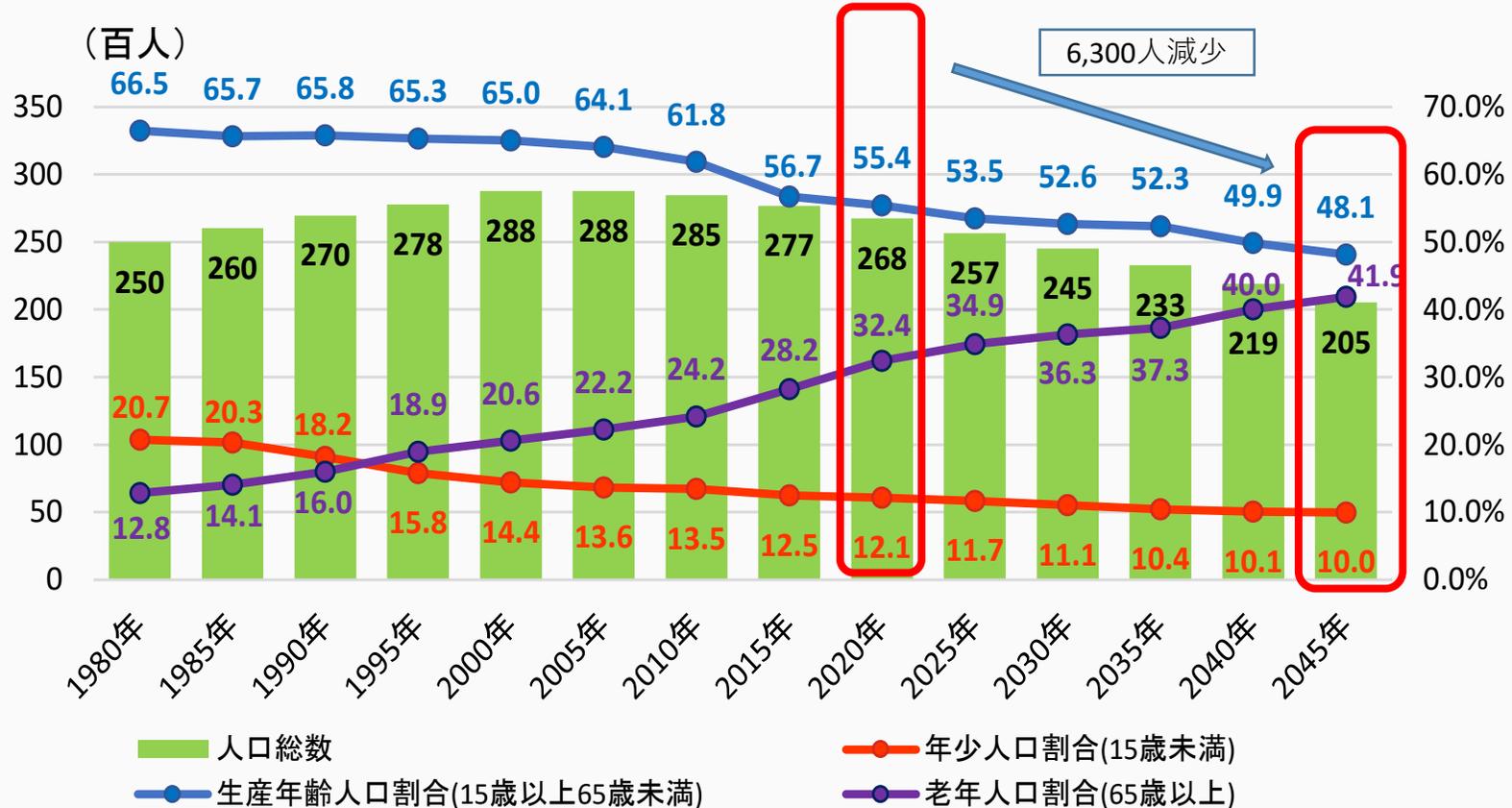
また、今後の人口減少・少子高齢化の加速に伴い、職員数の削減を見越し、積極的かつ効果的な民間活力の導入を進めてまいります。社会保障関係費の増加や、公共施設等の長寿命化などへの対応の必要性が更に高まることが予想されることから、現状の財政状況や町の課題と向き合い、分析することにより持続可能な財政運営を推進してまいります。



# 町が直面する現状と課題

## ○人口減少・高齢化の本格化

・将来人口推計によると、2045年には20,500人となり、2020年と比較して6,300人の減少が見込まれます。  
 ・年齢3区分別人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上の人口）割合の拡大が顕著であり、2030年には老年人口割合が36.3%、さらに2045年には41.9%と老年人口を超える一方で生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）は人口全体の48.1%になると見込まれます。



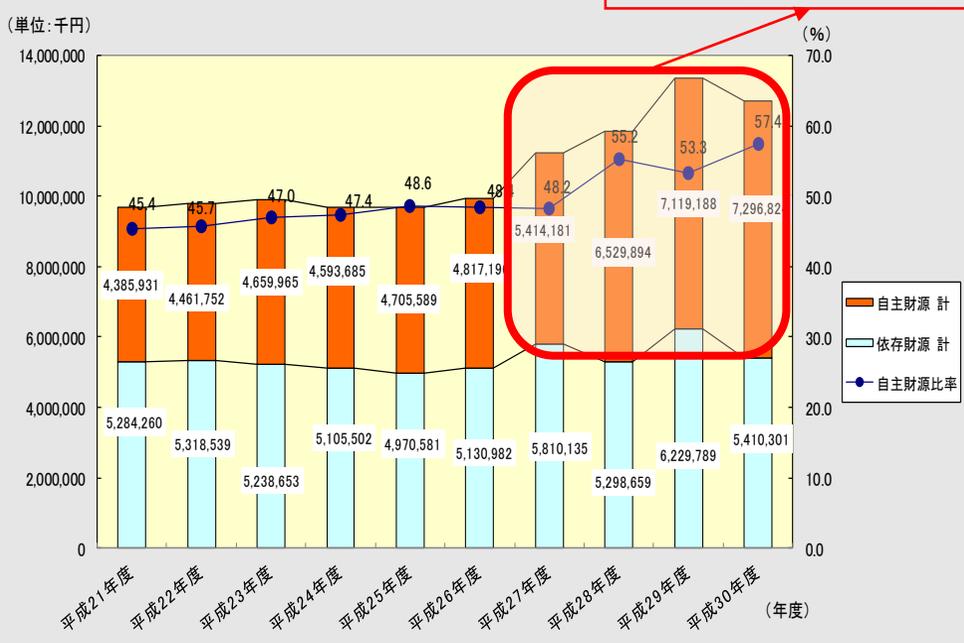


# 町が直面する現状と課題

## ○歳入・歳出の状況

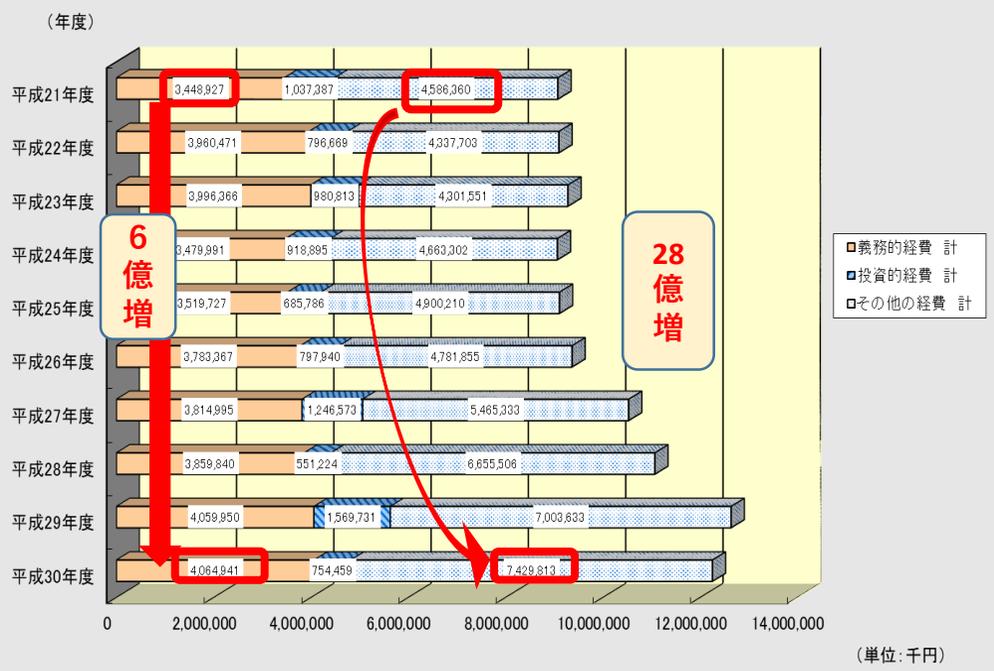
- ・歳入の依存財源については、各年度で大型の普通建設事業の実施等による増減はあるものの、ほぼ横ばい傾向にあります。
- ・自主財源については、平成27年度から大幅な伸びがありますが、ふるさと納税の寄附金収入や、返礼品等経費に充てるための基金からの繰入金が、ともに大幅に増加したことによるものであり、町税収入については横ばいとなっています。
- ・義務的経費のうち、人件費や扶助費は逓増傾向にあり、この10年間で約6億円(18%)増加しています。
- ・少子高齢化の急速な進行による社会保障関係費の増加に伴い、今後も扶助費は増加していくことが見込まれます。
- ・その他経費の増加の要因は、近年の下水道事業の進展による特別会計への繰出金の増加及びふるさと納税に係る返礼品や事務経費の増加が一因となっています。

普通会計決算(歳入)の推移



ふるさと納税による寄附金収入・繰入金

普通会計決算(歳出)の推移



6億増

28億増

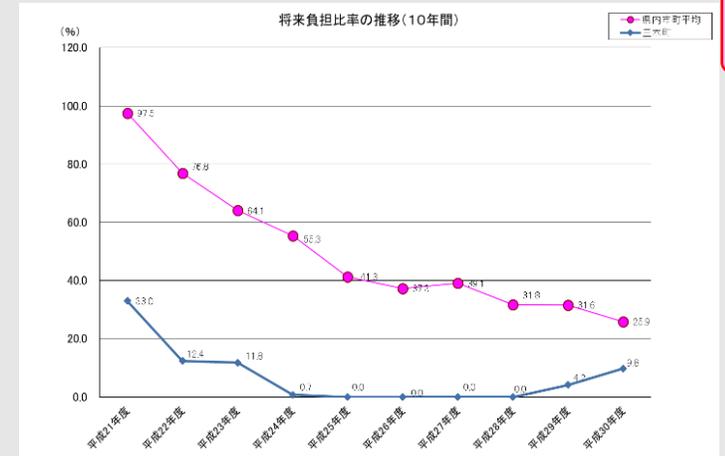
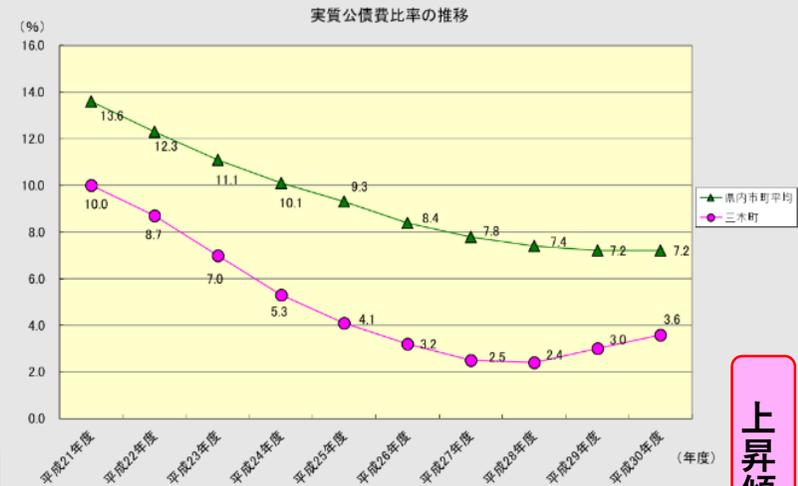
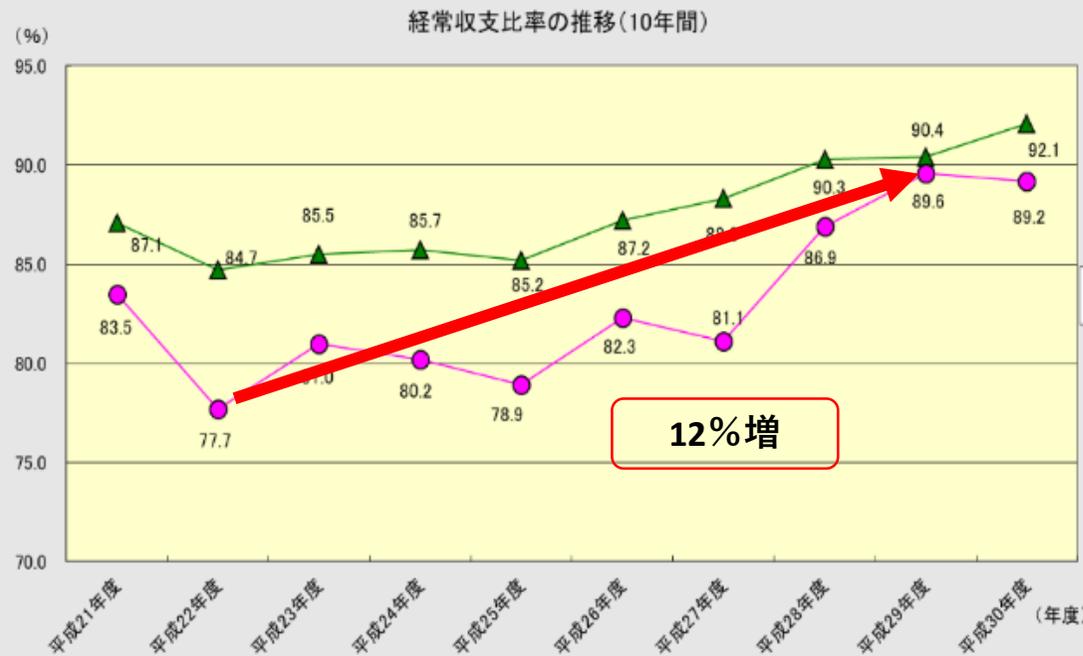
(単位:千円)



# 町が直面する現状と課題

## ○経常収支比率・健全化判断比率の状況

- ・経常収支比率は遁増傾向にあり、主に人件費や扶助費、物件費などの経常経費が増加しているためです。
- ・H22からH29で12%増加しています。
- ・実質公債費比率及び将来負担比率については、地方債発行の抑制や基金積み増しによる改善傾向にありましたが、近年実施した普通建設事業に伴う地方債の元金償還の本格化により今後は上昇していくことが見込まれます。



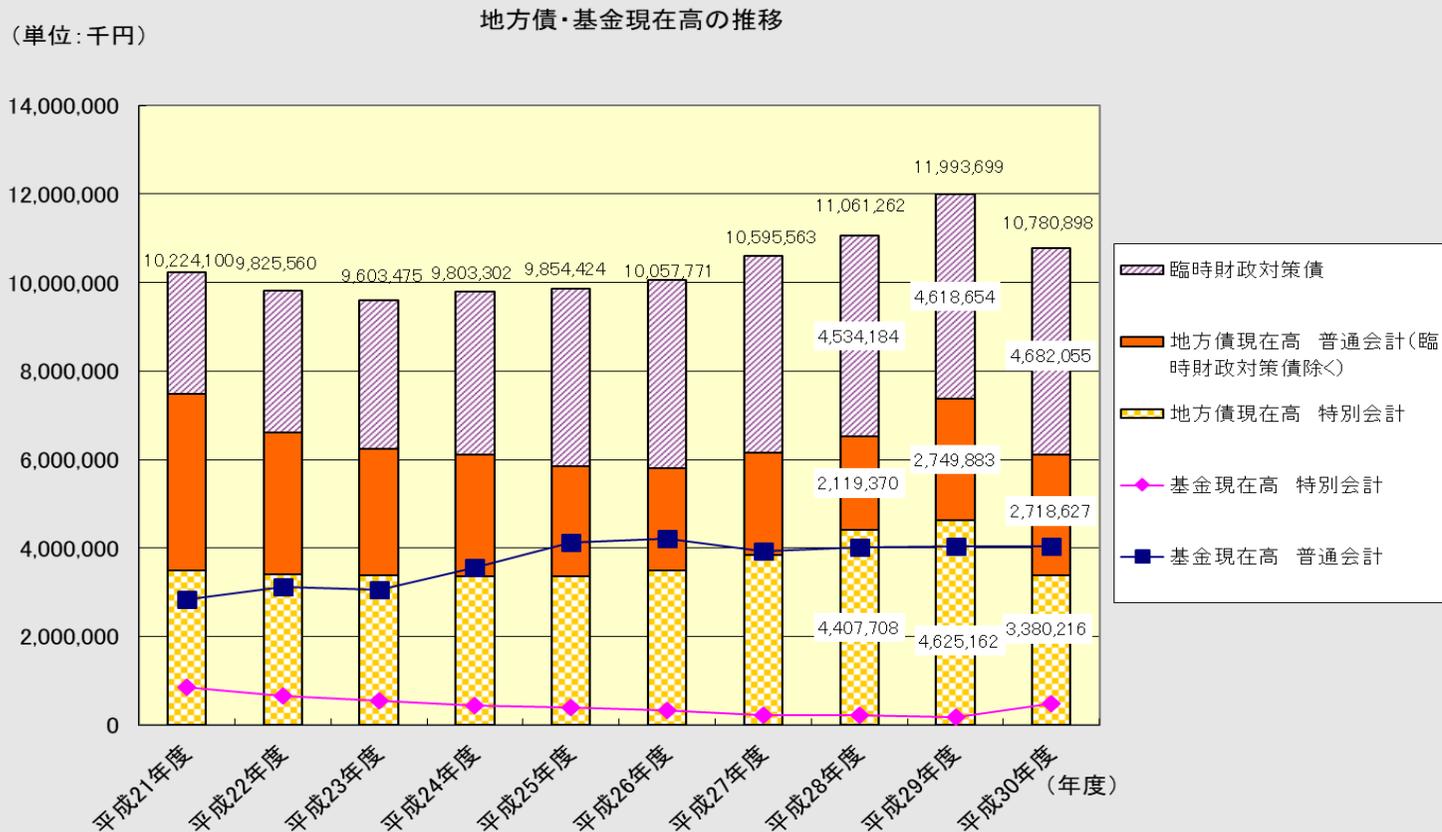
上昇傾向



# 町が直面する現状と課題

## ○地方債・基金現在高の状況

- ・地方債現在高は、地方債発行の抑制により減少傾向にありましたが、近年実施した大型の普通建設事業に伴う地方債の借入により増加傾向にあります。
- ・今後も公共施設の長寿命化に係る事業や学校給食施設に係る事業が控えていることから、地方債現在高は大幅に増える見通しです。
- ・平成30年度に全体の地方債現在高が減少しているのは、平成29年度までは水道事業会計で計上されていた地方債現在高が、平成30年度から香川県広域水道企業団へ承継されたことが原因です。
- ・基金現在高については、「ふれあいふるさと基金」が増加しているものの、財政調整基金が平成27年度から平成30年度末に6億円減少しており、今後も減少が見込まれています。





# 行財政改革推進体制について

## ○推進体制及び進行管理について

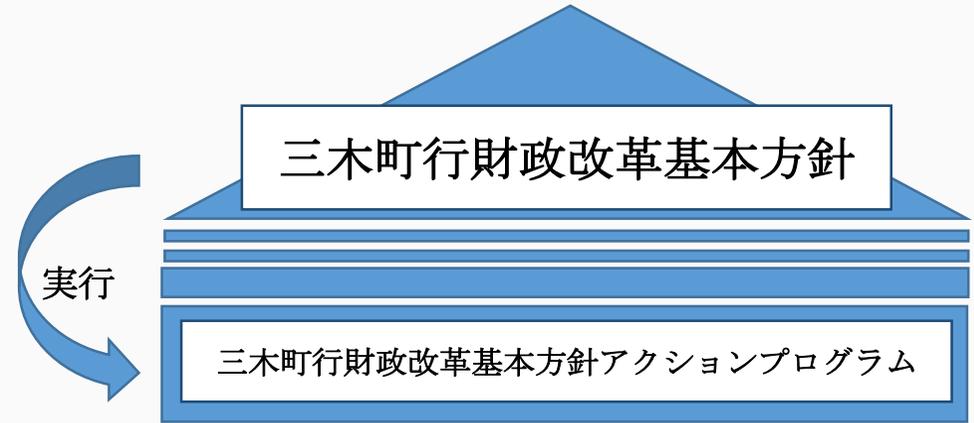
三木町行財政改革基本方針を着実に推進するため、町長を本部長とする「三木町行政改革推進本部」において、毎年度進行管理を行います。

進行管理では、方針に掲げた3つの柱とアクションプログラムに掲載した取組項目の進捗状況を把握するとともに、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、新たな取組の掘り起こしやスケジュールの前倒しなどを随時行いながら見直しを実施します。

## ○計画期間について

### 令和3年から令和7年（5年間）

毎年検証を行い、5年に1度「三木町まち・ひと・しごと総合戦略」更新時期に見直します。



### 進捗状況の管理

**三木町行財政改革推進本部**

本部長：町長  
副本部長：副町長  
本部員：各課室局長

〔 方針の策定・進行管理 〕

### 外部からの管理

公表

住民

報告

議会

意見

三木町行財政改革推進協議会  
(住民・有識者等)



# 行財政改革 3 本柱について

## 基本理念

将来を見据え、想像力をもって常に現行のサービスの質や量、実施方法などを見直すとともに、限られた行財政資源（職員・資産・資金・情報）の有効活用を図りながら、住民ニーズに即した最適な行政サービスを提供することで、住民が生き活きと快適に暮らすことのできる三木町をつくとともに、災害の発生や疫病などが蔓延した際にも、持続可能な地域社会の形成に向けて、次のとおり基本理念を掲げ、妥協のない行財政改革を推進します。

### 改革 3 本柱（大分類）

### 取組理念

① 持続可能な  
財政基盤の強化



**①経営の視点に立った財政運営・歳入の確保・適正管理と有効活用・歳出改革**  
将来にわたっての安定的な財政基盤を維持するため、基金の適正管理や予算配分の重点化、歳入確保・強化など、持続可能な財政運営に努めるとともに、公共施設等の長寿命化など、持続可能な財政運営に努めます。

② ニューノーマル  
(新常態)を見据えた  
行政経営の確立



**②住民の利便性向上・RPA・AIの導入・業務の効率化**  
行政に対する住民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、「ウイズコロナ」及び「アフターコロナ」に向けてRPA・AIの導入を推進し、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことで、業務の効率化や、災害時等での業務の継続を行える環境の整備を行ってまいります。

③ 信頼される職員の  
育成と質の高い行  
政サービス



**③コンプライアンスの徹底・職員の意識改革・住民等との協働**  
コンプライアンスの徹底・職員の意識改革を行うことで行政課題に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するため、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織体制を構築するとともに、「働き方改革」の実現に向けた職員の働きやすい環境整備を図ります。



# ① 持続可能な財政基盤の強化

## 取組理念

将来にわたっての安定的な財政基盤を維持するため、基金の適正管理や予算配分の重点化、歳入確保・強化など、持続可能な財政運営に努めるとともに、公共施設等の長寿命化など、持続可能な財政運営に努めます。

### 取組項目(中分類)

### 内 容

### 実施施策(例)

#### ①-1 経営視点に 立った財政運営

基金の適正管理や予算配分の重点化などを進め、将来にわたって安定的で新たな行政需要に柔軟に対応できる、健全な財政運営を図ります。

財政指標に基づく健全化の推進  
基金残高の維持 等

#### ①-2 自主財源等の 歳入の確保

有料広告媒体の拡大や公金収納方法の多様化などにより、安定した自主財源となる歳入の確保と強化に取り組めます。

有料広告事業の推進  
徴収率向上対策の強化 等

#### ①-3 財産の適正管理 と有効活用

今後想定される公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用に対応するため、社会経済情勢や住民ニーズの変化を見極めながら施設の更新、統合、廃止の最適化に取り組めます。

公共施設マネジメントの推進  
未利用町有地等の有効活用 等

#### ①-4 不断の歳出改革 と将来負担の軽減

現在の実行している事務事業の中で、町として段階的に歳出削減に取り組む必要があると認める事業に関して、中長期的な財政負担の軽減を図ります。

財政が特に認めたもの 等



## ② ニューノーマル（新常態）を見据えた行政経営の確立

### 取組理念

行政に対する住民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、「ウィズコロナ」及び「アフターコロナ」に向けてRPA・AIの導入を推進し、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことで、業務の効率化や、災害時等での業務の継続を行える環境の整備を行ってまいります。

#### 取組項目（中分類）

#### 内 容

#### 実施施策（例）

#### ②-1 住民の利便性の向上

住民の視点に立って、住民サービスの基本である窓口サービスを改善するとともに、申請書類の見直しや添付書類の省略化などにより、住民の利便性の向上に取り組めます。

窓口サービスの見直し  
各種届出に係る手続き案内チラシの見直し 等

コロナ対策

#### ②-2 ICTを活用したサービスの向上

RPA及びAIなどのICT技術の効果的な活用や、行政手続のオンライン化の推進などにより、多様化する住民ニーズに対応した、より便利で利用しやすい住民サービスの向上に取り組めます。

マイナンバーカードの有効活用  
公共施設におけるWi-Fi環境の整備  
オンライン申請の導入 等

コロナ対策

#### ②-3 ICTを活用した業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、RPA等の活用による業務の効率化やデジタル化の推進により、内部事務の迅速化・適正化に取り組めます。

ICT技術の活用による業務の効率化  
ペーパーレス会議の導入促進  
タブレット端末の更なる活用 等

#### ②-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT化以外で効率化が可能である事業に関して、内部事務の迅速化・適正化に取り組めます。

届出の統一化  
事務の廃止 等



# ③ 信頼される職員の育成と住民サービスの向上

## 取組理念

コンプライアンスの徹底・職員の意識改革を行うことで行政課題に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するため、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織体制を構築するとともに、「働き方改革」の実現に向けた職員の働きやすい環境整備を図ります。

### 取組項目(中分類)

### 内 容

### 実施施策(例)

#### ③-1 職員の能力向上

派遣研修や職員研修の充実などにより、職員の能力向上を図り、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応できる人材育成に取り組みます。

派遣研修の充実  
職員研修の充実  
人事評価制度の適切な運用 等

#### ③-2 組織力の向上

継続的な組織・機構の見直しや適材適所の人員配置のほか、多様な人材確保などにより、高度化する行政課題に迅速に対応できるよう、組織力の向上に取り組みます。また、人口減少社会を念頭に、民間活力の積極的かつ効果的な導入を検討します。

組織・機構の見直し  
職員の適正配置  
専門・定型業務の民間委託 等

#### ③-3 働きやすい環境整備

有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減対策、ストレスチェック等による心身の健康保持などにより、職員一人ひとりがワークライフバランスの充実を図ることができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

健康保持対策の推進  
ワークライフバランスの推進  
テレワークの推進 等

#### ③-4 住民との協働の推進

若者や女性の活躍を促進するとともに、地域の生活を支える仕組みづくりなど、住民等との協働により、地域が抱える様々な課題に効果的・効率的に対応できる環境づくりを推進します。

協働のまちづくりの推進  
若者や女性の活躍促進 等